

保険証の新規発行が終了します

12月2日(月)以降、マイナンバーカードが健康保険証と一体化し、保険証利用登録をしたマイナンバーカード『マイナ保険証』の利用を基本とする仕組みに移行します。それに伴い、同日以降、国民健康保険、後期高齢者医療保険ともに被保険者証が発行されなくなります。

なお、交付済みの被保険者証については、記載されている有効期限（最長で令和7年7月31日）までは使用することが可能です。

▷被保険者証廃止後の対応について

【マイナ保険証を保有していない人】

12月2日(月)以降、『マイナ保険証』を保有していない人には、「資格確認書」を交付します。すでに交付済みの被保険者証をお持ちの場合、申請いただかなくても、有効期限が切れる前に「資格確認書」を送付します。「資格確認書」を医療機関などで提示することで、『マイナ保険証』を保有していなくても、引き続き医療を受けることができます。

【マイナ保険証を保有している人】

ご自身の医療保険の資格情報を簡易に把握できるよう、12月2日(月)以降に新たに資格取得する人または記載事項の変更や有効期限の終了により有効な紙の被保険者証をお持ちでない人を対象に、「資格情報のお知らせ」の送付を予定しています。

また、『マイナ保険証』が医療機関などで利用できない場合、『マイナ保険証』と「資格情報のお知らせ」の両方を提示することで、医療を受けることができます。

※後期高齢者医療保険については、令和7年8月の年次更新までの間、マイナ保険証の保有状況にかかわらず「資格確認書」を交付します。

▷今後のスケジュール

12月1日(日)まで	新規加入や券面情報変更、再発行の際には被保険者証を交付します。
12月2日(月)以降	紛失などによる再発行を含め、新たな被保険者証は交付されません。
令和7年7月中旬(予定)	有効期限が切れる前に『マイナ保険証』を保有していない人には「資格確認書」を、保有している人には「資格情報のお知らせ」を一斉に送付します。

☎税務住民課保険年金グループ ☎820-5604 広島県後期高齢者医療広域連合 ☎502-3010

ひとり親家庭のための弁護士相談巡回相談会

離婚や養育費、就業、その他ひとり親や寡婦の人をとりまくさまざまな問題に、弁護士・養育費専門相談員・就業相談員が相談に応じます。また、これから離婚を考えている人の相談も受け付けます。

対ひとり親家庭の母・父、寡婦、離婚前の人

時11月26日(火) 13:30~15:45 (相談時間1人45分)

所役場2階会議室

定6人(要予約)

申☎広島県ひとり親家庭サポートセンター ☎227-2377



◀こちらからも申し込みできます

(子育て支援課)

『スマホ教室』参加者大募集！！

スマホの使い方で困っている人やこれからスマホに変更しようと考えている人を対象に、初心者が基礎から学べるスマホ教室を開催します。興味のある人はぜひご参加ください。

所西防災交流センター

1階会議室1・2

定12人

※全日程参加できる人

持スマホ

(お持ちでない人には貸出もあります。ただし、貸し出せる数には限りがあります。)

申11月14日(木)まで

☎高齢者支援課

☎820-5605

日にち	時間	内容
11月28日(木)	13:30~15:45 (受付13:00~)	電源の入れ方・ボタン操作の仕方を知ろう
12月5日(木)		電話・カメラを使おう
12月12日(木)		スマートフォンを安全に使うための基本的なポイントを知ろう
12月19日(木)		インターネットを使ってみよう
		メールをしてみよう
		新しくアプリをインストールしてみよう
		メッセージアプリを使おう
		ハザードマップポータルサイトでさまざまな災害リスクを確認しよう

認知症カフェ情報 認知症の人や、その家族、支援者が集い、自由に話せる場所です。

認知症カフェみらい ☎11月19日(火)13:30~16:00 西防災交流センター

認知症カフェぱたから ☎12月4日(水)13:30~16:00 中溝コミュニティセンター(中溝自治会館)

カフェ・オレンジ ☎11月27日(木)13:30~16:00 東防災交流センター

※日程に変更があることがあります。

「国民年金保険料の控除証明書」の発行

国民年金保険料は、所得税・住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象になります。控除を受けるためには、納付額の証明書類が必要です。対象者には、10月下旬から日本年金機構より『社会保険料(国民年金保険料)控除証明書』が順次送付されます。

※10月以降に、その年初めて国民年金保険料を納付した場合は、翌年2月上旬に送付されます。



◀控除証明書については  
こちらから確認いただけます  
(日本年金機構ホームページ)

☎広島南年金事務所 ☎253-7710

税務住民課保険年金グループ ☎820-5604

みんなで防ごう！『高齢者虐待』

『虐待』は早期発見・第三者の介入で、深刻な事態になることを防ぐことができます。

殴る・蹴るなどの身体的虐待だけでなく、介護や世話を放棄したり、罵倒や無視したりすることなども虐待です。

困ったことや「気になる」と感じるがあれば、気軽にご相談ください。



◀詳しくは町ホームページ  
をご確認ください



☎高齢者支援課 ☎820-5605

地域包括支援センター ☎820-5615

100歳を迎えられたみなさん、おめでとうございます

今年度100歳を迎えられる9人へ、内閣総理大臣のお祝い状と記念品の「銀杯」を贈呈し、町からは長寿祝い金を支給しました。



▲佐藤葉月さん



▲大田文子さん



▲山下アサヨさん



▲佛圓八郎さん



▲面迫千里さん



▲宮崎定さん



▲福原恵子さん



▲面迫チサコさん

○水野宇津江さん(お名前のみ掲載)

(高齢者支援課)

令和6年度 エイジレス・ライフ 社会参加章伝達式を行いました

内閣府では、エイジレス・ライフ(年齢にとらわれず、自らの責任と能力において自由にいきいきとした生活を送ること)を実践している高齢者個人や地域で社会参加活動を積極的に行っている高齢者グループなどを、毎年広く紹介しています。

令和6年度は、町から『熊野町シルバーリハビリ体操指導士会』が社会参加活動事例に決定され、町長より章状と盾の伝達式を行いました。なお、今年度、県内で紹介される団体は、この1団体のみです。

(高齢者支援課)



▲町長・副町長と指導士会役員のみなさん



シルバーリハビリ体操教室情報 いつまでも自分らしく生活するためのリハビリ体操教室です

西町民会館A 毎週木曜 13:30~14:30

西地域福祉会館B 毎週木曜 10:00~11:00

西東防災交流センター1・2・3 毎週木曜 10:00~11:00

西西防災交流センターA 毎週金曜 13:30~14:30 ※15日(金)、12月6日(金)は休み

西西防災交流センターB 毎週火曜 13:30~14:30

西東部ふれあい教室 毎週金曜 10:00~11:00

西西ふれあい館C 毎週月曜 13:30~14:30 ※日程に変更があることがあります。